

## 【説明資料】

### 輸送人員等の査定方法について

- 平年度の「輸送人員」については、「実績年度実車走行キロ×実車走行キロ伸び率(※1)×輸送傾向値(※2)」の計算式により算出しています。

(※1)「実車走行キロ伸び率」＝実績年度の実車走行キロから申請者が平年度実車走行キロとして見込んだ値への変化率(伸び率)

(※2)「輸送傾向値」＝直近6か月(今回の場合は平成25年5月から同年10月までの6か月)と対前年同期(今回の場合は平成24年5月から同年10月までの6か月)の実車走行1キロ当たり輸送人員を比較した変動率

さらに、上記により算出した輸送人員をもとに、運賃制度ごと(初乗り運賃、初乗り以外の対キロ制運賃、均一運賃等の別ごと)に平年度の運送収入を算出しますが、その際に運賃値上げによる一定の旅客の逸走を見込んで運送収入を算出しています。逸走の考え方については、平成9～10年度に運賃改定を実施した全国104事業者の実績による逸走率を用いることとしています。

- また、「人件費」については、「支給延人員(※3)×平均給与月額(※4)×退職金比率(※5)」の計算式により算出しています。

(※3)「支給延人員」＝運送部門における1か月当たりの延べ従業員数。平年度の支給延人員は、平年度の見込み実車走行キロ(申請値)を1人1か月当たり実車走行キロで除して算出しています。1人1か月当たり実車走行キロの算出は、実績実車走行キロについて都市規模の別ごとに全国平均値との和半とする補正を行うほか、実働日車当たり使用人員の実績値が、標準原価ブロック平均値と10%以上乖離している場合には所要の補正を行っています。

(※4)「平均給与月額」＝実績年度における運送部門従業員1人当たりの年間給与総額(賞与・臨時給与等を含み、退職金を除いたもの)を12で除した1か月当たりの平均給与額。平年度の平均給与月額は、これに標準原価ブロック(南九州ブロック)の平均増減率とデフレーター数値を乗じて算出しています。なお、実績年度の平均給与月額が、標準原価ブロック平均値と10%以上乖離している場合には所要の補正を行っています。

(※5)「退職金比率」＝年間における退職金を除いた給与の総額と、退職金を含めた給与等の総額の割合